

【報告基準日】

- ・ 平成27年3月1日

世界遺産一覧表記載資産 保全状況報告書

1. 資産名称

りゅうきゅうおうこくのぐすくおよ かんれんいさんぐん  
「琉球王国のグスク及び関連遺産群」

2. 所在地（県及び市町村名）

おきなわけんくにながみぐんなきじんそん ながみぐんよみたんそん し ながみぐんきたなかぐすくそん  
沖縄県国頭郡今帰仁村、中頭郡読谷村、うるま市、中頭郡北中城村

ながみぐんなかぐすくそん なはし なんじょうし  
中頭郡中城村、那覇市、南城市

3. 記載年

2000（平成12）年12月2日

4. 評価基準

（ii）、（iii）、（iv）

5. 資産の適用種別（記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無）

文化遺産 記念工作物  
遺 跡  
文化的景観の適用 有

6. 資産に影響を与える要因

<今帰仁城跡>

①3.1.1 住宅

- ・ コア部分に1件個人住宅がある。数年前に買い上げ等の用地協議を行っているが、値段等の折り合いがつかず、現在のところ交渉には応じていない。

②3.8.6 遺産の社会的位置づけ

- ・ さくら祭りの開催、演劇やグスクウェディングを行っている。

③3.10.1 暴風

④3.13.1 影響の小さい研究／モニタリング活動 →入場者数の把握、平成22・23年度には動植物等の調査を行っている。

<座喜味城跡>

①3.1.1 住宅：高層アパート・マンションの建設、

- ・ 対応：読谷村景観計画による規制（建築物の高さ制限、12m以内）、

②3.1.1 地元住民個人向けアパートの建設によるスカイラインの浸食

- ・ 対応：読谷村座喜味城跡の環境保全に関する条例による規制（すべての工作

物の高さ制限、12m 以内)

③3. 8. 1 城内で土着宗教の参拝が行われる際に火気を使用される（線香等）

- ・ 対応：火気をしない参拝（ひじゅるうこー）を呼びかけ

④3. 10. 1 台風の影響

- ・ 対応：台風前後の目視による確認、台風襲来後の片付け

⑤3. 13. 1 影響の小さい研究／モニタリング活動

- ・ 入城者数の把握。城壁測量

<勝連城跡>

特に無し

<中城城跡>

①3. 1. 1 住宅

対応：村の景観条例（北中城村全村植物公苑づくり条例）により対応。

②3. 3. 2 再生エネルギー施設

- ・ 中城村泊地内（緩衝地帯）において、土地の所有者による太陽光発電施設の開発計画がある。

対応：土地の所有者と協議を行い、電力を集積するパワーコンディショナー等の目立つ構造物の設置については、城郭から見える位置には設置しない方向で調整を行っている。また、太陽光以外の目的外構造物の設置を行わないよう覚書を交わす方向で調整を行っている。

③3. 10. 1 及び 3. 10. 7

- ・ 城壁南側は高さ 15m 程の琉球石灰岩の切り立った崖となっており、その崖面に多くの亀裂が見られる。これらの亀裂は経年劣化が原因と考えられ、資産の長期保存に影響を及ぼす可能性がある。

対応：最も大きな亀裂に平成 25 年度から岩盤動態観測計を設置し、5 年程を目処に専門家による長期観測を実施している。大きな変異があった場合は、その対応策を検討していく。

④3. 14 その他の要因（都市公園建設）

対応：沖縄県の公園開発部署と景観保護等について随時調整を行っている。

<首里城跡・園比屋武御嶽石門・玉陵・識名園>

①3. 1. 5 玉陵のガイドンス施設は、平成 1 2 年の開館以来展示替えが行われていなかったが、平成 2 6 年度は予算措置を講じ、展示パネルの入れ替え、展示物の変更を行った。

②3. 8. 1 向氏仁淵堂金武御殿門中会が清明際の祭祀のため玉陵に入園する場合、事前に申請をしてもらい、混乱が生じないように配慮している。

③3. 8. 2 識名園の活用として、琉装による写真撮影や挙式を行っている。

識名園の歴史・文化的な価値を理解してもらい識名園に相応しい伝統的な挙式が行えるよう、指導している。

④3. 10. 1 平成 2 6 年 7 月 8 日に来襲した台風 8 号の影響により、玉陵第一門木製扉が吹き飛ばされ破損した。その後、文化庁・沖縄県文化財課と

修復方法について調整を図りながら、平成27年2月28日に修復が完了した。

- ⑤3.11.6 毎年「文化財防火デー」の日には、識名園で消防訓練を実施している。
- ⑥3.11.6 平成26年10月16日識名園敷地境界付近にて、焦げついた枯れ木が見つかった。火は着いてなかったが、付近の交番に通報した。建造物等に影響はないため、被害届として受理はされなかったが、識名園付近を重点的にパトロールしてもらうことになった。那覇市文化財課からも、外に燃えやすいものを放置しないよう現場に指導するなど、対策を行った。
- ⑦3.13.1 ・玉陵・識名園の入場者数の調査。・アンケート内容を見直し、玉陵・識名園の両施設で実施。・園内の池の水の改善と水質調査

#### < 斎場御嶽 >

- ①3.8.6 観光客増により石畳表面が磨耗している。また、祈りの場としての神聖な雰囲気阻害されている。対応については、年6日間の休息日を設定して保全に努めたり、ガイドを配置してマナー向上に努めている。石畳磨耗については、今後修理する方向で検討が必要である。具体的には御門口から進入してすぐの急勾配な石畳箇所について、転倒する事故が発生しており、平成27年度に木製階段設置等について検討する予定である。
- ②3.10.1 石畳参道脇の表層土が台風・大雨等により流亡しており、土嚢袋を補填して対応している。

## 7. 保存管理体制の状況

#### < 包括的保存管理体制 > (沖縄県)

平成25年3月に策定した「琉球王国のグスク及び関連遺産群」包括的保存管理計画に基づいた新たな保存管理体制を平成27年度内に発足予定である。組織構成は、「沖縄県世界文化遺産保存活用推進協議会」「沖縄県世界文化遺産保存管理学会」「沖縄県世界文化遺産保存活用推進協議会幹事会」及び「保存管理」「活用」「構成資産別」の3つの部会から成る。構成メンバーとしては、沖縄県、沖縄県教育委員会、内閣府(沖縄総合事務局)、世界遺産所在市村の関係部局、外部専門家・有識者を予定している。

#### < 今帰仁城跡 >

- ・ 今帰仁城跡は、今帰仁村教育委員会社会教育課文化財係によって管理している。また、定期的に世界遺産関係市町村連絡会議に参加している。
- ・ 有識者によって構成される今帰仁城跡調査研究整備委員会を設置し、事務局(今帰仁村)の整備案提示、許可等の指示に従って整備を行っている。

#### < 座喜味城跡 >

- ・ 読谷村教育委員会文化振興課・読谷村文化財保護委員会

#### < 勝連城跡 >

- ・ 考古学、近世歴史学、建造物の専門家で構成される「勝連城跡整備委員会」を設置している。同委員会を年2回程度開催し、勝連城跡の保存管理につい

て検討している。

<中城城跡>

- ・ 北中城村教育委員会生涯学習課、中城城跡共同管理協議会（中城村・北中城村）、中城城跡整備委員会
- ・ 中城村教育委員会生涯学習課、中城村企業立地観光推進課、北中城村教育委員会生涯学習課、中城城跡共同管理協議会（中城村・北中城村）が連携し、管理している。
- ・ 中城城跡整備委員会（造園学、考古学、歴史学、建築学等の有識者7名で構成）を適宜開催している。

<首里城跡・園比屋武御嶽石門・玉陵・識名園>

- ・ 那覇市市民文化部文化財課が世界遺産の維持管理を担当。平成27年度より沖縄県や世界遺産所在市村等で構成される沖縄県世界文化遺産保存活用推進協議会を設置予定。
- ・ 那覇市は予算措置を講じ、平成27年度は芝・植栽に関する専門家を招いて、識名園の庭園を維持・管理の指導をいただいた。

<斎場御嶽>

- ・ 南城市教育委員会文化課によって管理している。

## **8. 保護措置**

<今帰仁城跡>

- ・ 景観法に基づく今帰仁村景観計画の策定 平成25年3月

<座喜味城跡>

- ・ 読谷村座喜味城跡の環境保全に関する条例(平成10年7月1日)
- ・ 読谷村座喜味城跡の環境保全に関する条例(平成13年7月23日、改正平成21年3月31日)
- ・ 読谷村景観条例（平成21年3月31日）

<勝連城跡>

- ・ 「勝連城跡の環境保全に関する条例」 平成17年4月1日制定(範囲一勝連城跡一帯)
- ・ 「勝連城跡の環境保全に関する条例施行規則」 平成17年4月1日制定(範囲一沖縄県うるま市勝連南風原助加屋、御段、外当、樋川、上原、釜尻、予備の一部地域及び元島の全域)
- ・ 「うるま市景観条例」 平成23年3月18日
- ・ 「うるま市景観条例施行規則」 平成23年6月21日

<中城城跡>

- ・ 中城村景観計画の策定 平成24年3月

<首里城跡・園比屋武御嶽石門・玉陵・識名園>

- ・ 那覇市世界遺産周辺整備計画の策定（平成15年3月）
- ・ 第4次那覇市総合計画の策定（平成20年4月）
- ・ 景観法に基づく那覇市景観計画の策定（平成23年5月）

< 齋場御嶽 >

- ・ 南城市市土保全条例 平成 18 年 1 月 1 日制定 平成 22 年 10 月 15 日廃止 齋場御嶽及び周辺地区
- ・ 南城市開発事業手続条例 平成 22 年 10 月 15 日制定(齋場御嶽及び周辺地区)
- ・ 南城市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例 平成 21 年 12 月 24 日制定 (齋場御嶽及び周辺地区)
- ・ 南城市景観まちづくり条例 平成 25 年 12 月 20 日制定 (齋場御嶽及び周辺地区 (計画等))
- ・ 南城市都市計画マスタープラン 平成 21 年 11 月策定 (齋場御嶽及び周辺地区)
- ・ 南城市景観まちづくり計画 平成 24 年 3 月策定 (齋場御嶽及び周辺地区)

**9. 予算措置**

※整備事業費、管理事業費を含む。首里城跡は内閣府整備事業費を含む。

< 今帰仁城跡 >

平成 22 年度 65,000 千円  
平成 23 年度 52,000 千円  
平成 24 年度 33,000 千円  
平成 25 年度 40,000 千円  
平成 26 年度 35,820 千円

< 座喜味城跡 >

平成 22 年度 1,643 千円  
平成 23 年度 1,511 千円  
平成 24 年度 3,074 千円  
平成 25 年度 30,570 千円  
平成 26 年度 12,363 千円

< 勝連城跡 >

平成 22 年度 82,360 千円  
平成 23 年度 73,376 千円  
平成 24 年度 67,316 千円  
平成 25 年度 65,329 千円  
平成 26 年度 42,680 千円

< 中城城跡 >

平成 22 年度 50,990 千円  
平成 23 年度 57,849 千円  
平成 24 年度 74,784 千円  
平成 25 年度 98,553 千円  
平成 26 年度 67,850 千円

<首里城跡（県業務委託費）>

平成 22 年度 13,673 千円  
平成 23 年度 13,431 千円  
平成 24 年度 13,651 千円  
平成 25 年度 13,800 千円  
平成 26 年度 14,200 千円

<首里城跡（内閣府整備・維持事業費）>

平成 22 年度 402,277 千円  
平成 23 年度 406,030 千円  
平成 24 年度 798,998 千円  
平成 25 年度 601,890 千円  
平成 26 年度 643,254 千円

<玉陵・園比屋武御嶽石門・識名園>

平成 22 年度 32,897 千円  
平成 23 年度 34,809 千円  
平成 24 年度 33,415 千円  
平成 25 年度 58,116 千円  
平成 26 年度 58,396 千円

<斎場御嶽>

平成 22 年度 1,009 千円  
平成 23 年度 4,650 千円  
平成 24 年度 95,460 千円  
平成 25 年度 29,888 千円  
平成 26 年度 34,690 千円

**【9 資産総額】**

平成 22 年度 649,849 千円  
平成 23 年度 643,656 千円  
平成 24 年度 1,119,698 千円  
平成 25 年度 938,146 千円  
平成 26 年度 909,253 千円

**10. 来訪者の状況**

平成 22 年度 3,038,851 人  
平成 23 年度 2,966,917 人  
平成 24 年度 3,277,292 人  
平成 25 年度 3,495,428 人  
平成 26 年度 3,607,536 人

**11. その他**

・世界遺産解説会 3月16日（識名園・玉陵）